

「白浜町新生児特別定額給付金」のご案内

白浜町では、国の特別定額給付金の基準日を過ぎて生まれた児童を対象に新生児特別定額給付金（以下「給付金」という。）を支給します。

1. 給付対象児童

令和2年4月28日から令和3年3月31日の間に生まれた児童で申請日において白浜町に住民登録のある児童が対象です。

ただし、令和2年8月8日以降に他市町より白浜町へ転入した児童は対象となりません。

2. 給付金を申請できるもの

給付対象児童と同一世帯の保護者

3. 給付額

給付対象児童1人当たり10万円

4. 給付金の支給手続き

給付対象児童がおられる世帯の世帯主宛てに申請書を郵送します。

必要事項をご記入いただき必要書類を添付のうえ返信用封筒で返送して下さい。

ア. 申請書郵送時期

令和2年8月までに生まれた児童には8月下旬に申請書を送付します。

それ以降に生まれた児童へは、出生届を提出された翌月に申請書を送付します。

イ. 申請に必要な書類

① 申請者の身分確認ができるもののコピー（例：運転免許証等）

② 振込先の口座番号がわかるもののコピー

（例：通帳またはキャッシュカード）

5. 申請期限

令和3年4月23日

6. 問い合わせ先

白浜町民生課幼児対策室

電話 0739-43-6594 （平日 8:30～17:15 土日祝除く）